



同時発表：厚生労働省

平成31年3月13日
観光庁

「第3回違法民泊対策関係省庁連絡会議」を開催します

民泊については、旅館業法の許可を得ずに実施される、いわゆる違法民泊への対策が重要です。

このため、関係省庁の連携の下に違法民泊の取締り等を徹底することを目指し、違法民泊対策関係省庁連絡会議を昨年5月21日に設置しました。(別紙1参照)

このたび、第3回違法民泊対策関係省庁連絡会議を3月18日に開催するのでお知らせします。

- 開催日時 平成31年3月18日(月) 16:30~17:30
- 場所 中央合同庁舎5号館低層棟3階 厚生労働省専用第24会議室
- 議題(予定) (1) 厚生労働省及び観光庁の違法民泊対策の取組みについて
 - ・旅館業法違反のおそれがあると把握している事案数
 - ・昨年9月末時点における民泊の適法性の確認結果
 - ・違法民泊の仲介防止対策の強化 他(2) 意見交換、その他
- 出席者(予定) 厚生労働省・観光庁・警察庁等の担当課長
- その他
 - 当会議は非公開とさせていただきますが、冒頭のみカメラ撮り可といたします。
 - ご希望される方は、3月15日(金)16:00までに別紙2(取材申込書)に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。
 - 当日は、16:25までに中央合同庁舎第5号館低層棟3階 厚生労働省専用第24会議室にご集合ください。
 - 会議資料は、会議終了後、観光庁HP(http://www.mlit.go.jp/kankocho/news06_000393.html)に掲載する予定です。

【問い合わせ先】

観光庁観光産業課 担当：波々伯部・坂野・原
TEL：代表 03-5253-8111 (内線 27-333、27-345)
直通 03-5253-8330
FAX：03-5253-1585